

議案第67号

令和7年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度大治町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,338千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,760,997千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月3日提出

大治町長 鈴木 康 友

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		289,640		289,640
	1 他会計繰入金	289,640		289,640
6 繰越金		3,000	△1,338	1,662
	1 繰越金	3,000	△1,338	1,662
歳入合計		2,762,335	△1,338	2,760,997

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		37,463	△1,052	36,411
	1 総務管理費	33,900	△1,052	32,848
3 国民健康保険事業費納付金		916,284		916,284
	1 医療給付費分	620,879		620,879
5 保健事業費		25,906	△286	25,620
	1 特定健康診査等事業費	22,861	△286	22,575
歳出合計		2,762,335	△1,338	2,760,997

補正予算に関する説明書

令和7年度

大治町国民健康保険特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	289,640		289,640
6 繰越金	3,000	△1,338	1,662
歳入合計	2,762,335	△1,338	2,760,997

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	37,463	△1,052	36,411
3 国民健康保険事業費納付金	916,284		916,284
5 保健事業費	25,906	△286	25,620
歳出合計	2,762,335	△1,338	2,760,997

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定	財源		
国県支出金	地方債	その他	
		△1,052	
		1,338	△1,338
		△286	
			△1,338

2 歳 入

(款) 5 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	289,640		289,640
計	289,640		289,640

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 職員給与費等繰入金	△1,052	職員給与費等繰入金	△1,052
6 保健事業費繰入金	△286	保健事業費繰入金	△286
7 その他一般会計繰入金	1,338	その他一般会計繰入金	1,338

5 款 繰入金 1 項 他会計繰入金 1 目 一般会計繰入金

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	3,000	△1,338	1,662
計	3,000	△1,338	1,662

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 繰越金	△1,338	繰越金	△1,338

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	33,259	△1,052	32,207			△1,052 「繰入金」 職員給与費等繰入金 △1,052	
計	33,900	△1,052	32,848			△1,052	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	△639	○ 職員人件費 △937
3 職員手当等	△298	1 報酬 △639 事務職員報酬（会計年度任用職員） △639
10 需用費	△115	3 職員手当等 △298 期末手当（会計年度任用職員） △182 勤勉手当（会計年度任用職員） △116
		○ 一般管理費 △115 10 需用費 △115 印刷製本費 △115

1 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者医療給付費分	620,879		620,879			1,338 「繰入金」 その他一般会計繰入金 1,338	△1,338
計	620,879		620,879			1,338	△1,338

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		○ 一般被保険者医療給付費分 その他一般会計繰入金増額に伴う財源更正

3 款 国民健康保険事業費納付金 1 項 医療給付費分 1 目 一般被保険者医療給付費分

(款) 5 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 特定健康診査等事業費	22,861	△286	22,575			△286 「繰入金」 保健事業費繰入金 △286	
計	22,861	△286	22,575			△286	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	△286	○ 特定健康診査等事業費 △286 10 需用費 △286 印刷製本費 △286

5 款 保健事業費 1 項 特定健康診査等事業費 1 目 特定健康診査等事業費